



第1章 緑の評価と課題整理の考え方

第2章 現況評価の視点

第3章 機能別評価

第1節 環境保全機能

第2節 防災機能

第3節 景観形成機能

第4節 レクリエーション機能

第5節 健康・学習機能

第4章 緑関係事業・政策の評価（美しいまちづくり）

第1節 「花のあるまちづくり事業」等の点から面へ事業手法の転換・集中支援

第2節 「やすらぎの森整備事業」の見直し

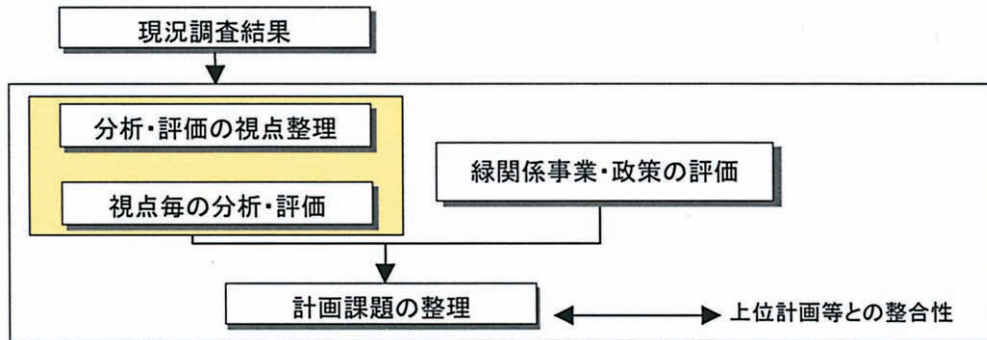
第3節 市民との協働による緑化活動の推進

第5章 計画課題の整理

第1節 課題の抽出

第2節 計画課題

第1章 緑の評価と課題整理の考え方



第2章 現況評価の視点

現況調査の結果を用いて、緑地を以下の5つの機能に分け、それぞれの基本的な考え方をとりまとめた上で各緑地の評価を行うとともに、これまでの緑関係事業・政策の評価も行います。

視点と考え方	項目	内容	対象
1. 環境保全機能 都市環境を保全するための緑	①秋田市の骨格的な緑の形成	秋田市の骨格的なみどりを形成する自然について評価を行う。	・山林、河川
	②秋田市を代表する自然環境	良好な植物群落、良好な水辺など秋田市の特筆すべき自然の特性について評価を行う。	・秋田市を代表する自然 ・貴重な植生
	③すぐれた歴史風土のみどり	歴史資源と一体となったみどりについて評価を行う。	・城址、神社仏閣、各種文化財
	④快適な生活環境	都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地について評価を行う。	・住区基幹公園
	⑤すぐれた農林業地	林地や農地等の農林業地を形づくるみどりについて評価を行う。	・林地、農地
	⑥都市環境負荷の軽減	ヒートアイランド現象などに対してその解消に効果があると想定される緑について評価を行う。	・緩衝緑地、河川、街路樹 ・都市公園
2. 防災機能 災害時における避難場所、避難路など都市の安全性を守り高める緑	①自然災害への防備	自然災害の防止や緩和に資するみどりの評価を行う。	・保安林、その他危険区域、防止区域
	②人為災害への防備	火災等人為災害の防止や緩和に資するみどりの評価を行う。	・緩衝緑地、火災危険地域 ・街路樹
	③避難活動	避難活動の拠点となる避難地について評価を行う。	・避難地
3. 景観形成機能 都市の風景を構成する要素としての緑	①都市を代表する郷土景観	秋田市を特徴づける重要な構成要素となるみどりについて評価を行う。	・丘陵地、海岸部、河川、農地、林地
	②地区を代表する郷土景観	各地区の個性的な景観を構成しているみどりについて評価を行う。	・港湾、河川敷、工業地
	③すぐれた眺望点	眺望を楽しむ視点場のみどりとして評価を行う。	・眺望点
	④ランドマーク	市街地から景観のシンボルとなるポイントを形づくるみどりの評価を行う。	・ランドマーク
	⑤緑の都市景観	都市景観において重要だと考えられる空間について評価を行う。	・主要駅、中心市街地 ・港湾 ・眺望点・ランドマーク
4. レクリエーション機能 レクリエーション需要に対応して積極的に活用される緑	①身近なレクリエーション空間	住区基幹公園に代表される身近なレクリエーション空間となっている要素について評価を行う。	・住区基幹公園 ・児童遊園地
	②広域的なレクリエーション空間	広域的なレクリエーション空間となっている要素について評価を行う。	・広域、総合、運動、特殊公園 ・体験、歴史、文化施設
	③ネットワークの確保	公園緑地の相互補完や連携促進によるレクリエーションネットワーク形成の評価を行う。	・河川、広域遊歩道、緑道
5. 健康・学習機能 心身の健康増進、学びの場としての緑	①心身の健康増進	心身の健康増進に資するみどりについて評価を行う。	・自然公園、森林総合公園
	②学びの場	学びの場としてのみどりについて評価を行う。	・里地里山、河川、海岸
緑関係事業・政策の評価	日常生活のみどり、花 美しいまちづくり	花壇、花など美しいまちづくりについて評価を行う。	・花壇

第3章 機能別評価

第1節 環境保全機能

3-1-1 秋田市の骨格的な緑の形成

秋田市を代表する自然環境として、市東部に位置する太平山に代表される東部山岳地帯、市南部に位置する高尾山周辺の森林地帯、市西部に位置する松林地帯があり、骨格的な緑を形成しています。雄物川、岩見川、旭川がこれらの骨格的な緑を繋いでおり、良好な水辺環境を創出していることから、これらの環境を今後とも維持・保全する必要があります。



雄物川河口から市街地全景

秋田市の骨格的な緑と水のネットワーク	東部山岳地帯（太平山）、高尾山周辺、海岸保安林
	雄物川、岩見川、旭川

3-1-2 秋田市を代表する自然環境

秋田市を代表する自然環境として、上記の骨格的な緑の他、市街地やその周辺に点在する樹林地等のまとまった緑とそれらを通流する河川によって構成され、秋田市を代表する自然環境が形成されており、これらの自然環境を今後とも維持・保全する必要があります。

秋田市の自然環境を代表する山地域の緑	太平山一帯
市街地西側の海岸部の緑	大森山、勝平山一帯、海岸保安林
市街地周辺、平野部との境界に残る緑	太平山、金照寺山、一つ森、手形山、金足、高清水、焼山、勝平山、大森山
市街地を通流する河川	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川



秋田市街地から太平山を望む

3-1-3 すぐれた歴史的風土のみどり

秋田市には国指定史跡である秋田城址をはじめとして、天徳寺や旧奈良家住宅等の各種文化財、明治期から千秋公園として親しまれている久保田城址、地域で親しまれている神社仏閣等数多くの歴史資源があります。

これらの歴史資源と一体となった緑は市民の憩いの場として、あるいは地域の歴史を象徴する重要な要素であるため、すぐれた歴史的風土を形づくる緑としてその保全を図る必要があります。



千秋公園の表門

秋田市の歴史を象徴として古くから親しまれている緑	久保田城址
文化財と一体となった緑	秋田城址、天徳寺、旧奈良宅周辺
まとまりのある社寺林	総社神社、天徳寺、護国寺、宝塔寺

3-1-4 市街地内の快適な生活環境

都市公園は、主に市街地において市民に緑とオープンスペースを提供する施設緑地ですが、特に生活に密着する住区基幹公園については、歩いていける距離が設定されており、秋田市においてもより身近な緑の創出を目指し、継続的に整備を進めています。一方で、公共的に整備される公園緑地と同様に、住宅地の庭先の緑や団地の植栽地等、民有地の緑もまた、生活空間における貴重な緑となっています。

快適な生活環境を形づくる緑として、都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地の整備や、民有地を含めた緑化の推進をより一層充実していく必要があります。



身近な公園（新屋西第二街区公園）

住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備推進
生垣づくりや庭園、建物周囲の緑化等線豊かな街区の形成

3-1-5 すぐれた農林業地

秋田市は市域の多くを森林地帯が占めており、なかでも民有林の割合が多くなっています。これらの民有林は地域森林計画対象民有林として、国有林と合わせて地域森林計画に基づいた森林の整備と施業が行われています。また市街地周辺の平野部においては、水田を主体とした農用地が展開しています。

これらの農地についてはすぐれた農業地を形づくる緑として、林地についてはすぐれた林業地を形づくる緑として、緑地としての農地や林地の持続性に着目し、それぞれ農業基本計画及び森林基本計画等の関連施策との調整を図っていく必要があります。



樹林地と隣接する田園

農地の緑	市街地周辺の農用地地帯
林地の緑	出羽山系の樹林地、南部丘陵の丘陵地の林地

3-1-6 都市環境負荷の軽減

人工物が過密に集積する都市においては緑やオープンスペースが少なく、大気汚染の発生やヒートアイランド現象による気温の上昇等、都市化に伴う各種の弊害が指摘されています。

こうした都市環境負荷の軽減のための緑として、市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、及び主要幹線道路における街路樹帯等、大気汚染の抑制や都市型気象の緩和に資する緑の保全・整備を図っていく必要があります。



緑に囲まれた市街地全景

市街地に残る緑地及び周辺の丘陵地の緑	大森山、金照寺山、一つ森、手形山、城址、金足、高清水、焼山、勝平山
市街地を貫流する河川の水と緑	雄物川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業他の緑	勝平山一帯、浜ナシ山一帯、グリーンパーク
緑陰や気象緩和の役割を果たす幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路

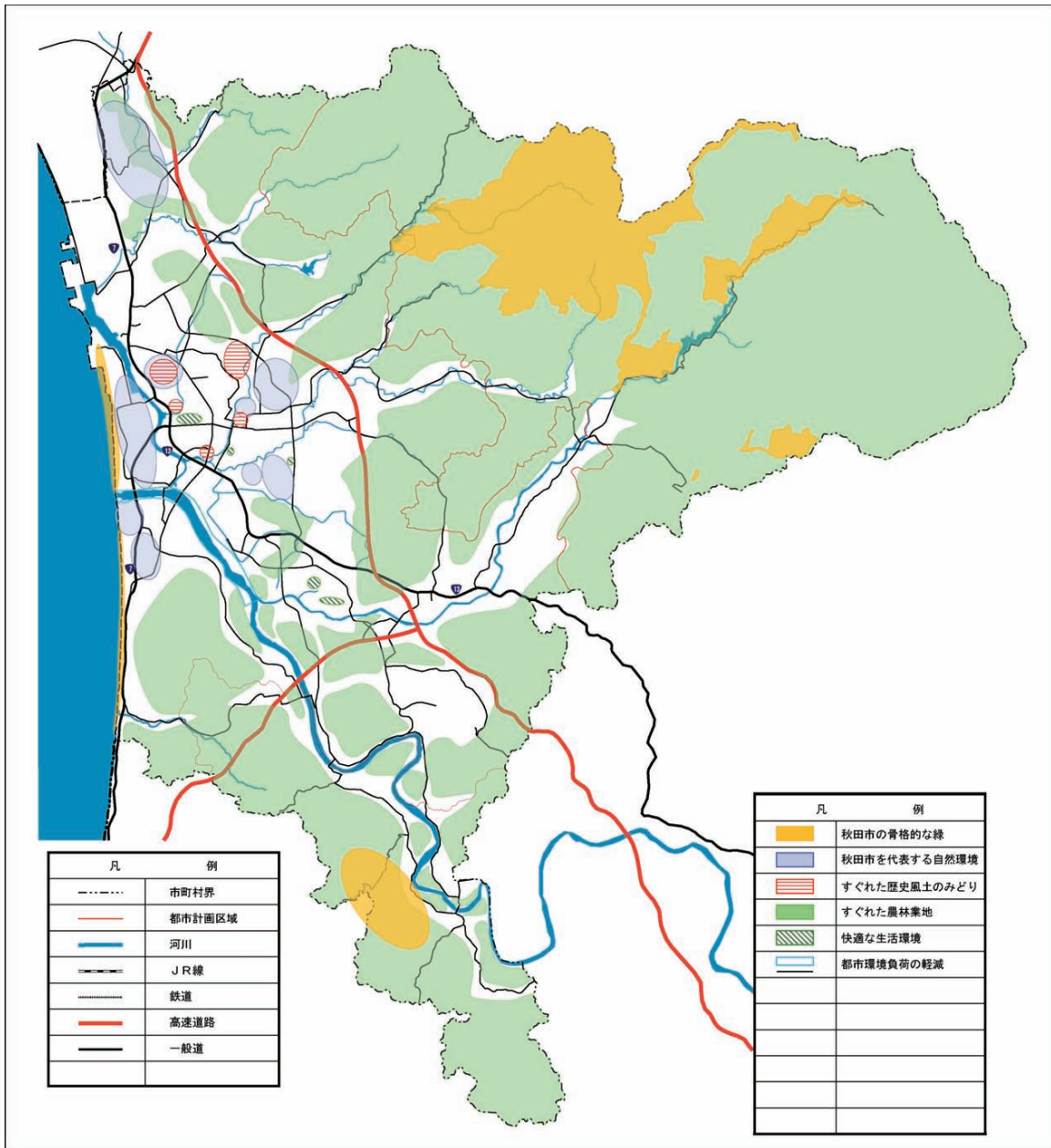


図 2-3-1 環境保全機能評価図

第2節 防災機能

3-2-1 自然災害への防備

市域東側を中心として、市域の多くを占める森林域は、環境保全系統の重要な緑であると同時に水源かん養地として市域の保水力を高め、洪水等の抑止に資する緑です。

また海岸部においては、潮害、飛砂、防風等への防備として、クロマツ等による保安林が形成されている他、地形的条件等による崩落や地すべりの危険のある区域の緑は、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等による法規制がかけられています。

自然災害の防止や緩和に資する緑として、森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑の保全を図る必要があります。

保安林の緑	潮害・飛砂・防風・水源かん養 等
急傾斜地崩壊危険区域の緑	高清水、手形山、千秋公園、城跡、一つ森、金照寺山
地すべり防止区域緑	千秋公園、一つ森公園
水害危険区域の緑	雄物川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
保水力を保つ森林の緑	太平山から平野部に至る林地
遊水池的な機能を持つ緑	水田の緑

3-2-2 人為災害への防備

秋田港周辺から旧雄物川一帯にかけては、秋田市の工業地帯となっており、その周辺には、保安林の緑や工場緑化による緑が形成されており、これらは公害や災害の防止や緩和に資する緩衝緑地的な機能を果たしています。

また、交通量の増大等に伴って、大気汚染や騒音等の公害が増加するおそれのある幹線道路沿道や建築物等の密集による火災時の危険度の高い地区については、人為災害の防止や緩和のための緑の保全を、工業地帯については大気浄化や災害防備のための緑の保全等、積極的な緑化の推進を図っていく必要があります。

緩衝緑地としての機能を持つ臨海 工業地周辺の緑	グリーンパーク、浜ナシ山一帯
幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路
緑化の推進の必要な火災危険地域	土崎地区、大町地区、檜山地区、東通地区、新屋地区

3-2-3 避難活動

公園緑地は、災害時の避難地、避難路、あるいは類焼防止帯としての機能のみならず、災害後の救援活動、復旧活動の拠点及び被災者の当面の生活確保等、多様な役割を果たす事が期待できる施設であり、秋田市においても近隣公園や地区公園、総合公園等が避難地に位置づけられています。

これらをふまえて、その整備にあたっては、地域防災計画等との調整を図りつつ、避難地、避難路としてのネットワークの形成によって、より安全な避難体系を構成する緑として、整備を図っていく必要があります。



防災訓練

一次避難地	近隣公園、地区公園
広域避難地	総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園

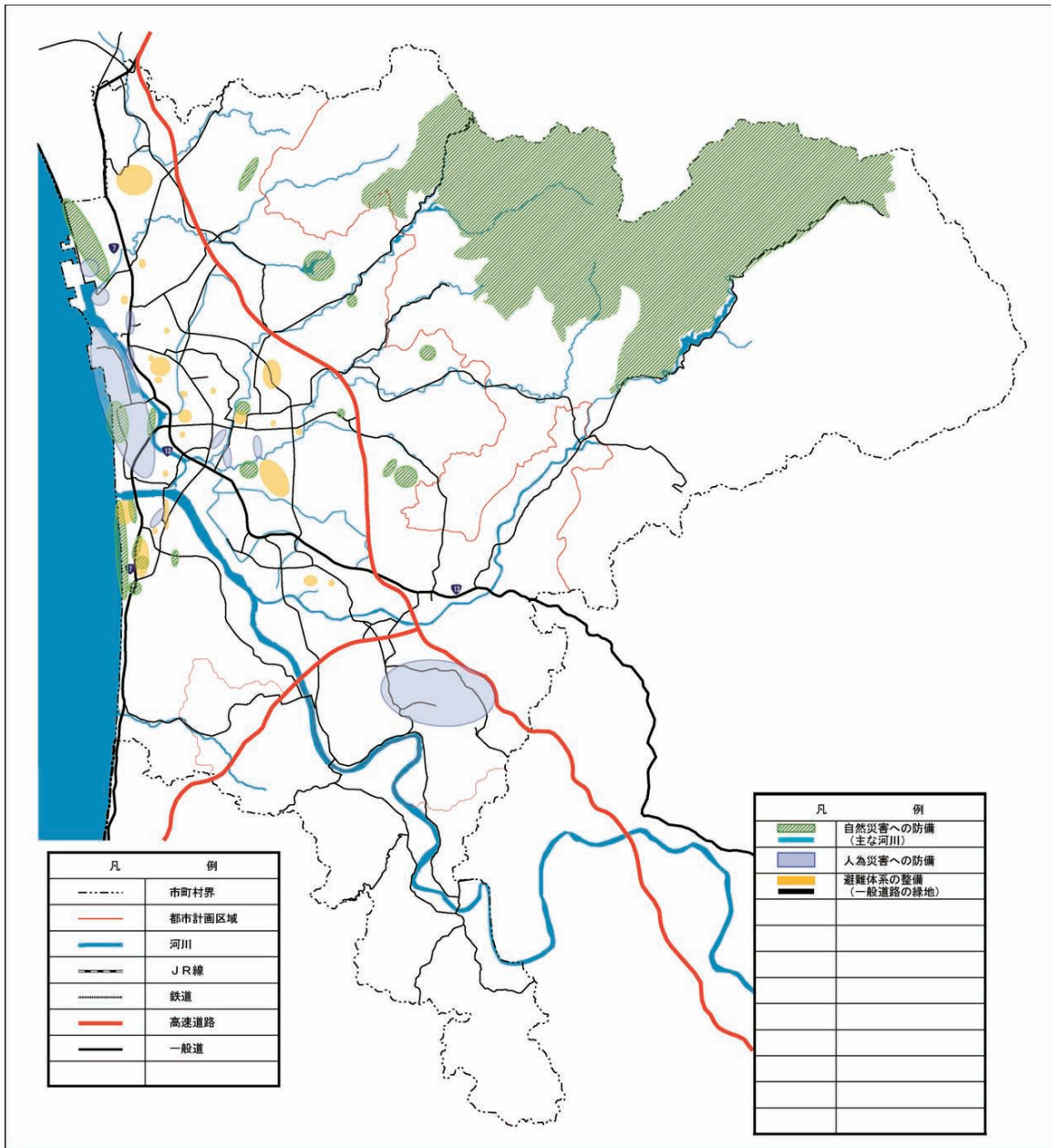


図 2 - 3 - 2 防災機能評価図

第3節 景観形成機能

3-3-1 都市を代表する郷土景観

秋田市は、山地域から平野部、そして海岸へと至る多様な地形条件を持ち、これらを基盤として、山地域や海岸部に広がる森林と、平野部に広がる都市と農用地等によって、秋田市の景観の基本的な構造が形づくられています。

このうち、特に景観構成上重要な緑としては、市街地からの景観の緑の背景を形成する金照寺山や手形山、高清水等、市街地内や市街地に隣接する形で点在している樹林地の緑、及び市街地から特に見えやすい丘陵地端部の緑等が挙げられます。

以上の緑をはじめとして秋田市のシンボルである太平山から続く広大な丘陵部の緑や海岸部の緑、秋田市を代表する河川である雄物川周辺の緑、及び市街地周辺の樹林地や水田地帯の緑等が、秋田市を特徴づける重要な景観の構成要素となる緑の保全を図っていく必要があります。



大森山から望む日本海の海岸線

丘陵地の緑	大森山、金照寺山、手形山、一つ森、天徳寺山、高清水、焼山
海岸部の緑	勝平山一帯、海岸部の保安林、新屋海浜公園
河川の緑	雄物川周辺水辺と緑
農地の緑	市街地周辺の農用地地帯
林地の緑	太平山から続く山系と南部丘陵地の樹林地

3-3-2 地区を代表する郷土景観

秋田港の港湾施設として整備されているセリオンリスタはアトリウムによる屋内緑化空間であり、通年型の施設緑地として、セリオンプラザや秋田市ポートタワー等周辺の港湾施設と一体となった秋田港の新しい未来を象徴する緑となっています。

また秋田港と連担して市域北部の最大拠点として、港と調和した美しいまちづくりが進められている土崎周辺においては、積極的な緑の創出によって、より一層うるおいの感じられる街なみづくりを図っていくことが望ましいと考えられます。

太平山麓を源流部とする旭川は、仁別国民の森や太平山リゾート公園等を経て森林域から市街地へと流下しており、市街地では、川反地区等のにぎわいを演出する水辺を形成しています。このように旭川は市街地から秋田市最奥部の自然域へと至る線の軸となっています。また特に、天徳寺山、手形山の2つの丘陵地間の流域一帯は、緑に囲まれた落ちつきのある景観を形づくっています。

臨海工業地周辺の緑については、防災系統における重要な緑であると同時に、工業地帯特有の大規模な敷地区画や直線的な道路構成等と相まって、整形的でダイナミックな景観を構成する緑となっています。

地区を代表する郷土景観としての視点から、市北部の拠点である秋田港及び土崎駅周辺における緑化の推進、及び旭川周辺の緑や臨海工業地帯の緑等、各地区の個性的な景観を構成している緑地の保全・整備を図っていく必要があります。



通年型の施設緑地（セリオンリスタ）

秋田港周辺の緑	セリオンリスタ
港と調和した美しいまちづくりを進める地区	土崎地区
旭川周辺の緑	河川敷・水辺の緑
臨海工業地の緑	グリーンパーク、浜ナン山一帯

3-3-3 すぐれた景観の眺望点

景観は、一般的には見る「視点」と見られる「対象」によって成立するものですが、景観構成上重要な緑として、眺望対象となる緑と同時に展望施設や眺望地点等の「視点場」における緑についても、主として利用面から景観形成に資する緑としてとらえる事ができます。

これら眺望点における緑としては、展望施設のある千秋公園や地形的に良好な眺望の得られる天徳寺山、手形山、一つ森、大森山、高尾山等の緑が挙げられます。

すぐれた景観の眺望点としての視点からは、展望施設の周辺や眺望地点における緑について、眺望を楽しむ視点場の緑として保全・整備を図っていく必要があります。



市街地と太平山の眺め

快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑	千秋公園、天徳寺山、手形山、一つ森、大森山 高尾山
-----------------------	------------------------------

3-3-4 ランドマーク

ランドマークとなる場所を形成する緑としては、市内のほぼどこからでも望むことができる太平山や大森山の緑、あるいは市街地の中に点的に残っている千秋公園や高清水一帯の緑等を挙げることができます。

ランドマークとなる場所としての視点からは、市街地からの景観のシンボルとなる場所、眺望のポイントとなる場所を形づくる緑について、保全を図っていく必要があります。

遠景としての太平山の緑
市街地南側のスカイラインを形成する大森山の緑
都心の緑のシンボルとしての千秋公園の緑
市街地北部の緑の丘としての高清水一帯の緑

3-3-5 都市景観の創出

秋田駅周辺においては、秋田市の顔となる秋田駅周辺地区約400haについて緑化重点地区整備として、街区公園の再整備を図り地区全体の緑化を実施しています。

このような緑豊かな街づくりへの取組は、良好な都市景観の創出という視点からも特に重要であり、同様に緑化の推進等によって、より積極的に創出が求められる緑としては、以下のような緑が挙げられます。

行政機能が集中する山王地区は、県都としてのシンボリックな地区景観の形成を図っていくことが望ましいところから、より積極的な緑の創出という視点からも公共空間の緑化や公園緑地の整備・再整備を図っていくことが望ましいと考えられます。

また秋田市では古くからシンボリックな河川として親しまれてきた旭川の右岸に位置する川反地区約9haを平成3年1月「公園都市秋田市をつくる条例」に規定する「都市景観促進地区」に指定しており、地区住民の協力のもとに、公共施設の整備・改善を進めるとともに、建て替え・改修等を適切に誘導することにより、川反地区のイメージアップ、ひいては活性化を図るものとしていところから、市民と行政が一体となった緑化活動の推進等による緑の創出によって、より一層効果的な景観整備の促進に努めていくことが望ましいと考えられます。

さらに新屋表町通り地区においては秋田市の中でまとまった町屋が残る唯一の地区として、平成18年度に学官民協働で「景観まちづくりガイドライン」が作成され、景観形成の機運が高まっており、併せて平成19年度以降は、街路灯組合で買収した用地をミニ公園化しようと、やすらぎの森整備事業による整備が進められていることから、今後の住民主体の景観形成やまちづくりのモデルとして支援する必要があります。

計画的に整備され適切な維持管理のなされている街路樹は、都市景観の中における基盤的な緑のひとつであると同時に、環境保全系統における都市環境負荷の軽減や防災系統における避難体系の構成等の面からも重要な緑であることから、今後整備を進める都市計画道路における街路樹の植栽、及び既設の街路樹の適正な維持管理によって、道路空間における緑化の推進を図っていくことが望ましいと考えられます。

都市景観の創出としての視点からは、県都としての「顔」となる地区、及び不特定多数の利用がある幹線道路沿道や、都市景観促進地区等において、積極的に都市景観を向上させていくような緑の整備、緑化の推進を図っていく必要があります。



旭川沿いの緑（川反三丁目街区公園）

県都としての「顔」となる地区	駅前周辺、山王地区
都市景観促進地区	川反地区
幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路
景観形成地区	新屋表町通り

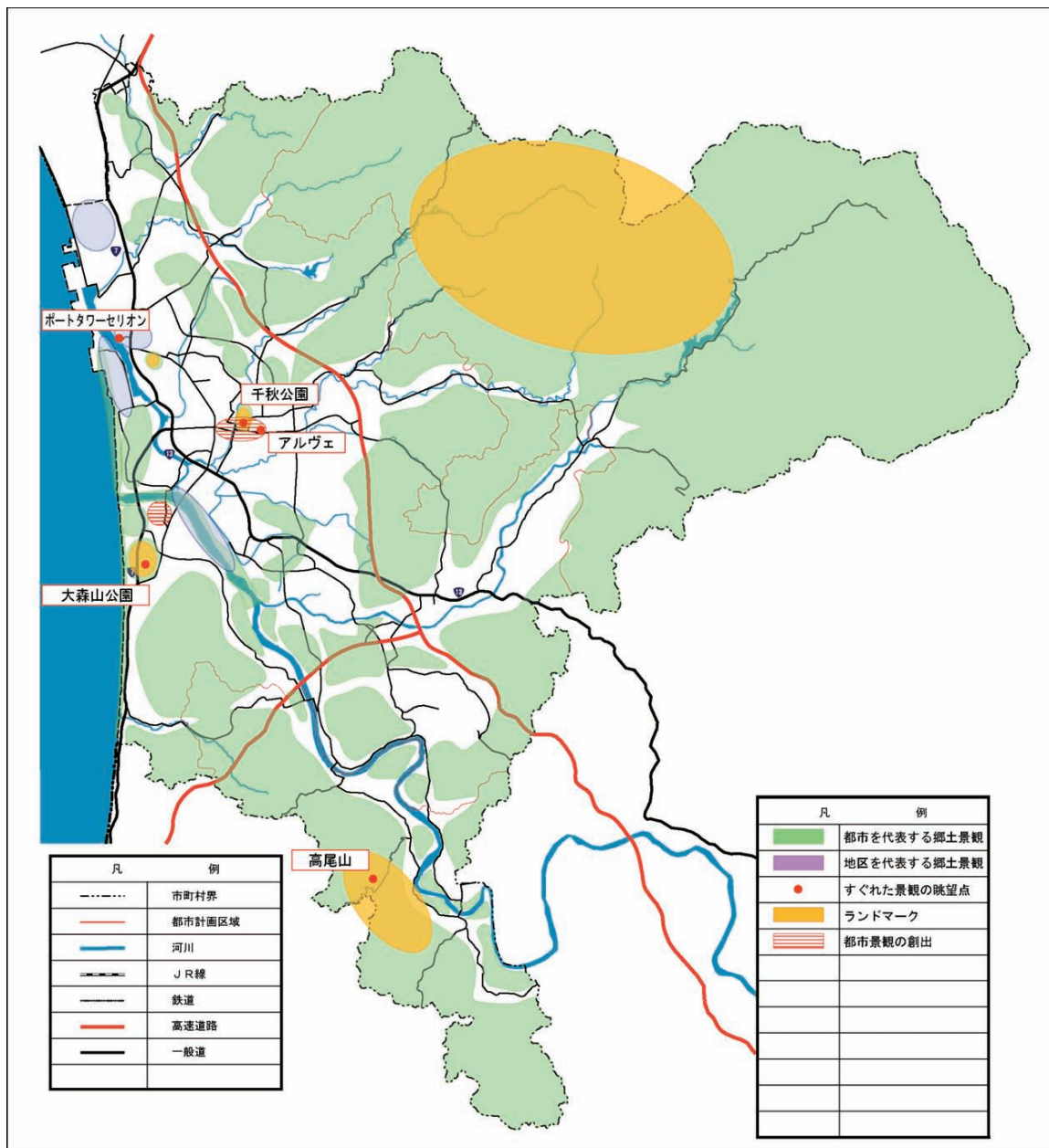


図 2-3-3 景観形成機能評価図

第4節 レクリエーション機能

3-4-1 身近なレクリエーション空間

公園緑地が持つレクリエーション的機能の側面を見た場合、市民の生活に密着した、日常的なレクリエーションに関しては、環境保全系統の快適な生活環境の視点と同様に、住区基幹公園の果たす役割が大きいと考えられます。

一方、都市計画決定はしていないが、市内に400箇所以上ある児童遊園地については、まとまった規模を持つものもあり、その機能面を拡充していく事が望ましいと考えられます。

日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）等の都市公園や児童遊園地等の施設緑地を、日常的な利用に対応できるよう整備を図る必要があります。



市民に身近な緑（児童遊園地）

住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の合理的配置と整備推進

児童遊園地の機能向上

3-4-2 広域的なレクリエーション空間

広域的なレクリエーションニーズに関しては、市民の利用に供する都市基幹公園をはじめとした規模の大きい公園緑地がレクリエーション利用の拠点となる施設緑地としての機能を果たしています。

秋田市における広域的なレクリエーション空間の緑としては、県立小泉瀧公園や太平山リゾート公園、八橋運動公園等の大規模公園や特殊公園、都市基幹公園（総合公園、運動公園）の整備、及び自然公園やその他の各種体験施設の緑地の保全・活用を図っていく必要があります。



公園での観桜会

自然を楽しむ広域公園	県立小泉瀧公園
各々に個性ある総合公園	千秋公園、大森山公園、一つ森公園、太平山リゾート公園、御所野総合公園
スポーツレクリエーションの拠点となる運動公園	八橋運動公園、向浜運動施設、県立中央公園スポーツゾーン
手軽に美しい風致にふれる特殊公園	新屋海浜公園、勝平山公園、高清水公園、手形山公園
自然の様々な姿に触れる各種体験施設	花木観光農園、太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森

3-4-3 ネットワークの確保

レクリエーションニーズの多様化や余暇時間の増大といった社会の動向に相応していくために、より複合的なレクリエーション利用、あるいは周遊的な利用等に対応していく事が求められることから、市内の公園緑地の相互補完や連携化の促進による、レクリエーションネットワークの形成を図っていく事が望ましいと考えられます。レクリエーション利用をより向上させる視点から、拠点となる緑を結び合わせる、河川空間や緑道等の主として線状の緑地の整備を図り、水と緑のネットワーク化を充実していく必要があります。



河川のレクリエーション活用

河川緑地の整備や河川沿いの歩道等を中心とする河川の緑	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
歩く楽しみ、ゆっくりサイクリングの楽しみを 持てる広域遊歩道の緑	新奥の細道、広域自転車道（秋田男鹿自転車道、秋田中央公園自転車道、仁別雄物川自転車道）
まちの緑を楽しめる市街地内緑道等の緑	仲小路、秋田駅・千秋公園、山王帯状緑地

第5節 健康・学習機能

3-5-1 心身の健康増進

森林や川等豊かな自然環境に身をおき、森林浴や散策等、自然にふれることで、人々はやすらぎや憩いを感じるものです。

これまでも自然公園や森林公園、河川空間の緑にふれあうことで、心身の健康増進が図られてきたことから、心身の健康増進に資するみどりや自然環境の保全・活用を図る必要があります。



心身の健康増進（梅林園）

森林浴等の自然とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森、勝平山公園、高清水公園、手形山公園、市街地をとりまく周縁部の緑
水と緑とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川、海岸部の保安林、新屋海浜公園

3-5-2 学びの場

自然とのふれ合い体験や野外活動等の体験は、自然を大切に思う心を養う上で大きな効果があります。

これまでも自然公園や森林総合公園のほか、河川空間の緑、集落における里山等が、自然体験を通じた環境教育や野外活動等の場として親しまれてきたことから、学びの場としての自然環境及び緑地の保全・活用を図っていく必要があります。



自然とのふれ合い（大滝山自然公園）

野外活動等の自然とのふれあいにより、自然を学習できる緑	太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森、勝平山公園、高清水公園、手形山公園、大森山公園、市街地をとりまく周縁部の緑
水と緑とのふれあいにより、自然を学習できる緑	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川、海岸部の保安林、新屋海浜公園

第4章 緑関係事業・政策の評価（美しいまちづくり）

第1節 「花のあるまちづくり事業」等の点から面へ事業手法の転換・集中支援

秋田市ではこれまで「花のあるまちづくり事業」等を通じて花苗やプランター等の貸出、昭和58年の日本海中部沖地震で秋田市内でブロック塀等の倒壊に伴う地震に強いまちづくりの必要性から、より安全で緑豊かなまちづくりの一環として生垣を造成する方へ苗木を援助し、防災の向上、景観向上及び緑化を図ってきました。

また、「花苗の交付とプランターの貸出」事業では町内会等へ公園に植える花苗の交付やプランターの貸出を行っている他、「花のあるまちづくり協力員」事業では市民から応募した花のあるまちづくり協力員により千秋公園、大森山公園、八橋運動公園、平和公園の公園花壇の手入れを、「花と緑の相談所」事業では毎年4月から10月まで木や花の管理の相談に応じる「花と緑の相談所」を一つ森公園コミュニティ体育館内に開設し都市内の緑化に貢献してきました。

これらの花苗、生垣の交付に関する事業における問題点として、以下の4点が挙げられます。

1. 交付した花苗、苗木のみの植栽で終わり、市民負担による補充事例が少ない
2. 限られた市民の利用が多く、市民全体への波及が見られない（受益と負担が不適正）
3. 審査制度がないため、申請者のほぼ全数が助成を受けられる
4. 助成効果の検証がしづらい

さらに、長年事業を続けてきたにもかかわらず、アンケート結果においても事業の知名度が低いという結果がでており、事業効果は限定的なものとなっていました。このため、より一層の事業効果を生み出すため、これまで点的だった「花のあるまちづくり事業」等を、町内会や地区等の面的に転換・集中して支援する等の工夫が必要です。



公園内の花壇づくり



沿道へのプランター設置

第2節 「やすらぎの森整備事業」の見直し

秋田市ではこれまで地域の緑地や鎮守の森等、地域が目指している自然環境の保全に対し、市が上物施設の整備を実施する「やすらぎの森整備事業」を行ってきました。

「やすらぎの森整備事業」に関する問題点として以下の3点が挙げられます。

1. 市の自主財源のみで予算が構成され、単年度の整備投資額が少ない。
2. 予算規模が小さく、1箇所の整備に時間がかかりすぎる
3. 市民要望への対応が機動性に欠ける

以上の問題点を克服するため、事業の在り方の検討や財源確保等が必要です。



市内の社寺林

第3節 市民との協働による緑化活動の推進

地球温暖化が進展し、地球環境問題がクローズアップされている現在、緑の普及啓発はますます重要な問題となっています。

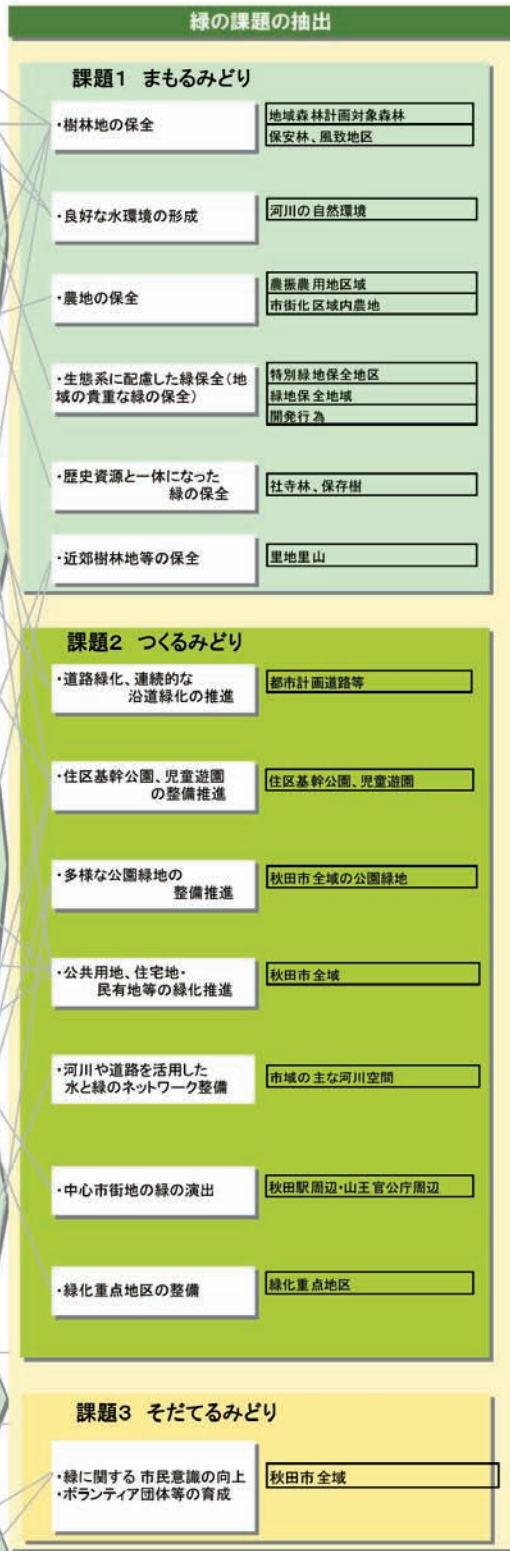
また、市域の緑の多くは民有地に存在しており、これらの緑を守り育てることは、市民一人ひとりが緑が持つ機能を理解することが重要で、行政のみならず民間や市民レベルが一体となって取り組む必要があります。

市民や民間の緑化活動をより一層盛り上げていくために、行政と市民や民間等の協働体制を確立し、活動を支える新たな仕組みづくりが必要となっています。



公園内の花壇づくり

評価
市街地を取り囲む骨格的な緑とそれらを繋ぐ良好な河川環境を今後とも維持・保全を図る必要がある。
骨格的な緑の他、市街地やその周辺に点在する樹林地などのまとまった緑とそれらを貫流する河川によって構成され、これらの自然環境を今後とも維持・保全する必要がある。
秋田市内には数多くの歴史資源があり、これらの歴史資源と一体となった緑は市民の憩いの場として重要な要素であるため、すぐれた歴史的風土を形づくる緑としてその保全を図る必要がある。
快適な生活環境を形づくる緑として、都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地の整備や、民有地を含めた緑化の推進をより一層充実していく必要がある。
市街地周辺の農林業地については緑地としての永続性に着目し、それぞれ農業基本計画及び森林基本計画等の関連施策との調整を図っていく必要がある。
都市環境負荷の軽減のための緑として、市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、主要幹線道路における街路樹帯など、大気汚染の抑制や都市型気象の緩和に資する緑の保全・整備を図っていく必要がある。
自然災害の防止や緩和に資する緑として、森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑の保全を図る必要がある。
交通量の増大に伴い、大気汚染や騒音等の公害が増加するおそれのある幹線道路沿道や建築物等の密集による火災時の危険度の高い地区の緑の保全、工業地帯については大気浄化や災害防備のための緑の保全等、積極的な緑化の推進を図っていく必要がある。
避難体系を構成する緑地として、都市公園や緑地の適正な配置によって、近隣公園クラス以上の公園に20分以内（1～2km）で避難できることを目標とした整備及び避難路としての主要な幹線道路での街路緑化の推進を図っていく必要がある。
秋田市のシンボルである太平山から続く広大な丘陵部の緑や海岸部の緑、秋田市を代表する河川である雄物川周辺の緑、及び市街地周辺の樹林地や水田地帯の緑など、秋田市を特徴づける重要な景観の構成要素となる緑の保全を図っていく必要がある。
地区を代表する郷土景観としての視点から、市北部の拠点である秋田港及び土崎周辺における緑化の推進、及び旭川周辺の緑や臨海工業地帯の緑など、各地区の個性的な景観を構成している緑地の保全・整備を開っていく必要がある。
すぐれた景観の眺望点としての視点からは、展望施設の周辺や眺望地点における緑について、眺望を楽しむ視点場の緑として保全・整備を開っていく必要がある。
ランドマークとなる場所としての視点からは、市街地からの景観のシンボルとなる場所、眺望のポイントとなる場所を形づくる緑について、保全を開っていく必要がある。
都市景観の創出としての視点からは、県都としての「顔」となる地区、及び不特定多数の利用がある幹線道路沿道や、都市景観促進地区などにおいて、積極的に都市景観を向上させていくような緑の整備、緑化の推進を図っていく必要がある。
日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）等の都市公園や児童遊園などの施設緑地を、日常的な利用に対応できるよう整備を図る必要がある。
広域圏におけるレクリエーションの場となる緑として、大規模公園や特殊公園、都市基幹公園（総合公園、運動公園）の整備、及び自然公園やその他の各種体験施設の緑地の保全・活用を図っていく必要がある。
レクリエーション利用をより向上させる視点から、拠点となる緑を結び合わせる、河川空間や緑道などの主として線状の緑地の整備を図り、水と緑のネットワーク化を充実していく必要がある。
心身の健康増進の視点から、森林浴など、森林や川など豊かな自然環境に身を置き、ふれることで、やすらぎや癒いを感じられる自然公園や森林公園、河川空間の緑の保全・活用を図る必要がある。
自然を大切に思う心を養う上で大きな効果がある自然公園や森林総合公園のほか、河川空間の緑、集落における里山など、学びの場としての自然環境及び緑地の保全・活用を図っていく必要がある。
より一層の事業効果を生み出すため、これまで点的だった「花のあるまちづくり事業」等を、町内会や地区等の面的に転換・集中して支援するための広報・PR推進、ボランティア等の育成などの工夫が必要となっている。
市民や民間の緑化活動をより一層盛り上げていくために、行政と市民や民間等の協働体制を確立し、活動を支える新たな仕組みづくりが必要となっている。



第5章 計画課題の整理

第1節 課題の抽出

機能別評価及び緑関係事業・政策評価の結果をもとに、カテゴリ毎に今後の緑づくりに向けた課題を整理しました。

視点と考え方	項目	主な緑の対象
1. 環境保全機能	①秋田市の骨格的な緑の形成	・ 太平山周辺、高尾山周辺、海岸保安林が骨格的な緑を形成 ・ 緑を繋ぐ雄物川、岩見川、旭川等の河川が貫流
	②秋田市を代表する自然環境	太平山一帯、海岸保安林、金照寺山、一つ森、手形山、城址、金足、高清水等の秋田市を代表する自然環境 雄物川、岩見川、旭川等の秋田市を代表する河川自然環境
	③すぐれた歴史風土のみどり	久保田城址、秋田城址、天徳寺、旧奈良家住宅周辺、総社神社、天徳寺、護国寺、宝塔寺等の歴史資源
	④快適な生活環境	・ 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備推進 ・ 生垣づくりや庭園、建物周囲の緑化など豊かな街区の形成
	⑤すぐれた農林業地	・ 市街地周辺の農用地地帯 ・ 出羽山系の樹林地、南部丘陵地の丘陵地の林地
	⑥都市環境負荷の軽減	・ 大森山、手形山、城址、高清水等の市街地および周辺の緑 ・ 雄物川、旧雄物川、旭川等の市街地を貫流する河川と緑 ・ 勝平山一帯、グリーンパーク等の緩衝緑地帯 ・ 緑陰や気象緩和の役割を持つ幹線道路、都市計画道路の街路樹帯
2. 防災機能	①自然災害への防備	保安林、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、水害危険区域、保水力を保つ森林、遊水池的な機能を持つ緑等
	②人為災害への防備	グリーンパーク、浜ナシ山一帯（緩衝緑地帯） 幹線道路、都市計画道路（幹線道路の街路樹帯） 土崎地区、大町地区、橋山地区、東通地区、新屋地区（火災危険地域）
	③避難活動	一次避難地： 近隣公園、地区公園 広域避難地： 総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園
3. 景観形成機能	①都市を代表する郷土景観	大森山、金照寺山、手形山等、（丘陵地の緑） 勝平山一帯、海岸部の保安林、新屋海浜公園（海岸部の緑） 雄物川周辺の水辺と緑（河川の緑） 市街地周辺の農用地地帯（農地の緑） 太平山から続く山系と南部丘陵地の樹林地（林地の緑）
	②地区を代表する郷土景観	セリオンリスタ（秋田港周辺の緑） 土崎地区（港と調和した美しいまちづくりを進める地区） 河川敷・水辺の緑（旭川周辺の緑） グリーンパーク、浜ナシ山一帯（臨海工業地の緑）
	③すぐれた眺望点	千秋公園、天徳寺山、手形山、一つ森、大森山、高尾山（快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑）
	④ランドマーク	遠景としての太平山の緑 市街地南側のスカイラインを形成する大森山の緑 都心の緑のシンボルとしての千秋公園の緑 市街地北部の緑の丘としての高清水一帯の緑
	⑤緑の都市景観	駅前周辺、山王地区（県都としての「顔」となる地区） 川反地区（都市景観促進地区） 幹線道路、都市計画道路（幹線道路の街路樹帯） 新屋表町通り（景観形成地区）
4. レクリエーション機能	①身近なレクリエーション空間	・ 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の合理的配置と整備推進 ・ 児童遊園の機能向上
	②広域的なレクリエーション空間	県立小泉湖公園（自然） 千秋公園、大森山公園、一つ森公園等（個性ある総合公園） 八橋運動公園、向浜運動施設、県立中央スポーツゾーン（スポーツ等） 新屋海浜公園、勝平山公園、高清水公園、手形山公園（特殊公園） 太平山県立自然公園、仁別国民の森等（各種体験施設）
	③ネットワークの確保	雄物川、岩見川、旭川等の河川緑地の整備、河川沿いの歩道整備 新奥の細道、広域自転車道等の広域遊歩道の整備 仲小路プロムナード、秋田駅・千秋公園プロムナード等の市街地内緑道整備
5. 健康・学習機能	①心身の健康増進	太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森、勝平山公園、高清水公園、手形山公園 雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川、海岸部の保安林、新屋海浜公園
	②学びの場	太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森、勝平山公園、高清水公園、手形山公園 雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川、海岸部の保安林、新屋海浜公園
緑関係事業・政策の評価	美しいまちづくり	「花のあるまちづくり事業」等の事業について、点から面へ事業手法の転換・集中支援 市民との協働による緑化活動の推進

第2節 計画課題

ここでは、系統別の評価結果をもとに、秋田市緑の基本計画（平成10年）の基本方針に分類し、それぞれの課題を整理しました。

現在残っているすぐれた緑の資質を生かしていく「まもるみどり」、緑を生み出していくことによって、これからの新しい秋田市のイメージをつくり上げていく「つくるみどり」、さらに、緑の保全や創出のためには市民参加や民間と行政の連携が不可欠であることから、緑に対する全市的な意識を育成していくための「そだてるみどり」、それぞれに対する課題を以下に示します。

課題1 まもるみどり

① 樹林地の保全・活用

- ・ 秋田市の骨格的な緑を形成している太平山及び高尾山周辺、市西部の樹林地帯は、多様な動植物の生息場所でもあることから、維持・保全する必要があります。
- ・ 骨格的な緑の他、市街地周辺の金照寺山、一つ森、手形山等のまとまった緑についても、秋田市を代表する緑として保全・活用する必要があります。

② 良好な水辺環境の形成

- ・ 骨格的な緑を繋いでいる雄物川、岩見川、旭川等の良好な水辺環境について一体的に保全する必要があります。

③ 農林業地の保全・活用

- ・ 市街地周辺の農林業地について、緑地としての持続性に着目し農業基本計画や地域森林計画等の関連施策等の調整を図る必要があります。
- ・ 市街化区域内において、環境保全、防災、郷土の景観形成上重要な農地については生産緑地地区の指定等を検討する必要があります。

④ 生態系に配慮した緑の保全（地域の貴重な緑の保全）

- ・ 生態系に配慮した緑や地域の貴重な緑の保全を図るため、風致地区等において特別緑地保全地区、緑地保全地域等の指定を検討する必要があります。

⑤ 歴史資源と一体になった緑の保全

- ・ 社寺林や保存樹等のすぐれた歴史風土を形づくる緑の保全を図る必要があります。

⑥ 近郊樹林地等の保全

- ・ 里地里山等近郊樹林地の保全を図る必要があります。

課題2 つくるみどり

① 道路緑化、連続的な沿道緑化の推進

- ・ 大気汚染等の都市環境負荷の軽減や都市景観の向上等を目的とした道路緑化、連続的な沿道緑化を今後とも推進する必要があります。
- ・ 沿道の民有地には緑化を推進し、潤いのある街路景観を形成していくとともに、災害時の地域の安全性を高めるために、ブロック塀の生垣化を推進する必要があります。

② 住区基幹公園、児童遊園地の整備推進

- ・ 今後の公園整備については防災面や景観等からの機能向上が求められており、適正な配置面においても整備を推進するとともに、児童遊園地等の施設緑地についても日常的な利用に対応した整備を検討する必要があります。
- ・ 子供から高齢者を含むすべての市民が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設内容とする必要があります。
- ・ 未整備となっている公園の再配置や事業手法（借地等の利用）についても検討を行う必要があります。
- ・ 公園緑地の計画と維持・管理のあり方等について、市民と市の役割分担を明確化することも含め、市民参加について検討する必要があります。

③ 多様な公園緑地の整備推進

- ・ 広域圏のレクリエーションの場として、多様なニーズに対応した大規模公園や特殊公園、自然公園やその他各種体験施設の緑地の保全・活用を図る必要があります。

④ 公共用地、住宅地、民有地等の緑化推進

- ・ 公共施設は市民が集い、憩いの場となるよう、積極的な緑化による緑豊かな空間づくりに努めるとともに、住宅地や商業地等の先導的な役割と公共施設緑化の充実が求められています。
- ・ 住宅地や民有地等の緑については、地区計画等による緑化率や基金等の創設による面的な緑化による緑の充実を検討する必要があります。
- ・ 市街地や住宅密集地においては、地域の防災性向上のため、生垣等による緑化等、その地域性に配慮した民有地緑化とその支援制度の検討が必要です。

⑤ 河川や道路を活用した水と緑のネットワーク整備

- ・ 避難場所としての公園緑地や街路樹のある幹線道路及び緑道機能を有する緑地等で結び、市民が安全に避難できるよう防災ネットワークを形成する必要があります。
- ・ レクリエーション利用を向上させるため、拠点となる緑を連結する河川空間や緑道など、線状の緑の形成を図り、水と緑のネットワークの充実を図る必要があります。

⑥ 中心市街地の緑の演出

- ・ 秋田駅周辺等の中心市街地については、ヒートアイランド化の防止、緑化による魅力アップ等を目的に緑化地域制度の検討を含め、屋上や壁面への緑化、花鉢やハンギングバスケットの設置等、少ないスペースを活かした緑化を図ることを検討する必要があります。
- ・ 千秋公園の整備を推進し、「秋田市の顔」として中心市街地の魅力アップと活性化につなげる必要があります。

⑦ 緑化重点地区の整備

- ・ 拠点となる地区の緑化重点地区の設定により、都市緑化の推進を図る必要があります。

課題3 そだてるみどり

① 市民との協働による緑化活動の推進

- ・ 市域の緑の多くは民有地であることから、これらの緑を守り育むことは市民の一人ひとりが緑を意識し、産官民が協働で推進することが重要であり、市民による自主的な緑に関する取組や学習の場づくりを検討する必要があります。

② 緑化活動の連携

- ・ 緑に関わる様々な市民団体の育成、ネットワーク化とグループ間の情報交換や交流の機会が求められています。

③ 点から面への展開

- ・ これまでの緑化・緑地に関わる事業は一定の成果は得られたものの、その効果は限定的で「点的」だったことが問題としてあげられることから、「面的」な事業手法の転換（スクラップアンドビルド）へと見直しが求められています。
- ・ 公園・緑化関連事業費の縮減から、事業手法の検討に当たっては、基金制度の創設も視野に入れた効率的な緑化事業が可能となるよう、市が引き続き実施する事業と基金に引き継ぐ事業を明確化する等の検討を行う必要があります。